

平成30年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会

会議録

1 日 時：平成30年10月10日（水）午前9時30分～午前10時57分

2 会 場：千葉中央コミュニティセンター4階 41会議室

3 出席者：

（1）委員

大原明保委員（部会長）、河合謹爾委員（副部会長）、善積康夫委員、佐藤晴邦委員、平野一彦委員

（2）事務局

松戸経済部長、大町経済企画課長、市原雇用推進課長

4 議題：

（1）千葉市勤労市民プラザ指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要：

（1）千葉市勤労市民プラザ指定管理者の選定について

千葉市勤労市民プラザの管理運営について事務局から説明後、申請団体に提案内容についてヒアリングしたうえ審議を行い、提案書が管理運営の基準に適合している旨を決定した。

6 会議経過

【大町経済企画課長】 本日は、お忙しい中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。私は、本日の司会を務めます経済企画課の大町と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。配付資料は、一部事前に送付させていただいておりますが、資料1、千葉市勤労市民プラザ指定管理予定候補者選定要項、資料2、千葉市勤労市民プラザ指定管理者管理運営の基準、資料3、千葉市勤労市民プラザ指定管理予定候補者選定基準、資料4、形式的要件審査表、資料5、千葉市勤労市民プラザ指定管理者提案書、資料6、決算報告書などの財務諸表等、資料7、提案書と管理運営の基準の対照表、資料8、指定管理者提案内容審査表、参考資料1といたしまして、千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてでございます。不足等ございましたら、お知らせ願います。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名中、全員出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に係る条例

第10条第2項に基づき成立しておりますことをご報告いたします。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、お手元の参考資料1をご覧ください。これは平成22年7月27日の委員会における決定事項でございます。一番下の3、部会の会議への準用でございますとおり、部会にも準用されることとなっております。

したがいまして、1の会議の公開の取扱い(1)のとおり、本日の会議は公開となっております。なお、現在までに2名の傍聴の申し込みがありましたので、ご報告いたします。

また、会議録につきましては、2の議事録の確定の(1)のとおり、事務局案に対する会長の承認により確定することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、杢戸経済部長より一言ご挨拶申し上げます。

【杢戸経済部長】 おはようございます。経済部長の杢戸でございます。本日、局長の今井が所用のため出席できませんので、大変恐縮ですけれども、私からご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題は、千葉市勤労市民プラザ指定管理予定候補者の選定でございます。市の審査項目と申請者から提出された提案書との適合状況等につきまして、ご審議いただきたいと存じます。委員の皆様には、豊富な経験と専門的識見から、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

簡単ではございますが、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 それでは、これから議事に入らせていただきますが、その前に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

市原雇用推進課長です。

【市原雇用推進課長】 市原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【大町経済企画課長】 それでは、ここからは大原部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまから、平成30年度第2回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を開会いたします。

それではまず、本日の議事の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

【大町経済企画課長】 それでは、議事の流れについて、ご説明いたします。

本日は、議題でございますとおり、千葉市勤労市民プラザの予定候補者の選定をお願いいたします。今回は非公募での選定となり、あらかじめ指定された団体がございます。まず、施設所管課より、千葉市勤労市民プラザの管理運営の基準の変更点についてご説明させていただき、その後、これに基づいて提出されたFun Space・オーチャー共同事業体の提案内容について、事業者より説明させていただきます。その後、質疑応答がございまして、申請者から提出された提案書が選定要項や管理運営の基準などにおいて要求している水準を満たしているかの観点で審査をしていただきます。

説明は以上でございます。

【部会長】 それでは、議事に沿って進めたいと思います。議題（１）千葉市勤労市民プラザ指定管理予定候補者の選定について、施設所管課長から説明をお願いいたします。

【市原雇用推進課長】 再び、市原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。

委員の皆様、千葉市勤労市民プラザの指定管理予定候補者の選定につきましてご審議いただきたく、各資料と審査項目等につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず初めに、委員の皆様へ事前にお知らせしておりますけれども、千葉市勤労市民プラザにおいては、施設のあり方につきまして、協議、検討することとなりました。そこで、検討から調整までの期間を２年間といたしまして、検討等に要する２年間、平成 31 年度、32 年度につきましては、施設の安定した管理体制を維持するために、現指定管理者である Fun Space・オーチャー共同事業体を非公募で指定管理予定候補者としてご審議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、各資料について、ご説明をさせていただきます。

まず、インデックスの資料 1 をごらんください。指定管理予定候補者選定要項でございます。

選定に関しまして必要な事項として、施設の概要、業務の範囲、申請者が遵守すべき内容、手続方法等が記載されているものでございます。

14 ページをお願いいたします。上段の指定管理料の基準額についてですけれども、指定期間全体の指定管理料の基準額を記載しており、消費税込み 1 億 2,093 万 6,000 円といたしました。なお、積算の考え方でございますが、平成 26 年度から 29 年度までの平均決算額に基づき、精査、精算し、さらに物価上昇率等を加味したものでございます。

次に、インデックスの資料 2 をごらんください。管理運営の基準でございます。

これは施設の管理を行う上での市の基準を示してございます。資料 2 の最後におつけしております新旧対照表をごらんください。

これまでとの変更点につきまして、ご説明いたします。左側が改正前、右側半分が改正後となっております。

①公共施設予約システムの研修についてですけれども、市から指定管理者に対する研修が規定されていましたが、現在は行っていないため、削除させていただきました。

②備品の廃棄及び棚卸しについてでございますが、備品の管理の適正な運用の担保を図るため、追記してございます。

③清掃箇所についてでございますが、平成 29 年度に幕張の大規模改修を行い、エレベーターが設置されましたので、これを追記いたしました。

次のページ、裏面をごらんください。④基本協定書に合わせる等の文言整理を行いました。

⑤研修会・説明会への出席でございますが、指定管理者に対する説明会・研修会を業務改革推進課において実施しているために、これを追記いたしました。

⑥参考資料でございますが、指定管理者に対する施設の管理運営に当たっての留意事項を一覧として整理して追記してございます。

次に、資料3をごらんください。指定管理予定候補者選定基準でございます。

審査の基準が示されております。8ページをお願いいたします。こちらには、本施設の設置目的及び指定管理者に求める役割が記載されており、ビジョンといたしまして、勤労市民が安心し、喜びをもって働くことができるよう、雇用対策をはじめ、労働環境の整備や福利厚生の実等、市が展開する各種施策の一端を担う。ミッションとして、勤労市民の多様な学習・サークル活動、さらにはスポーツ等の活動の場所として、会議室・多目的ホール・体育館・トレーニング室等、多くの機能を備えた施設の効率的かつ効果的な利用促進による勤労者福祉の増進といたしました。

ページ下段の成果指標及び数値目標をごらんください。利用者数と稼働率という2つの指標を設定しております。

①利用者数につきましては、数値目標を単年度で23万7,000人以上といたしました。目標値の設定の考え方ですけれども、平成26年度から29年度までの実績値の平均、23万6,882人から設定いたしているところでございます。

②稼働率につきましては、数値目標を57.5%以上といたしました。目標値設定の考え方でございますが、平成26年度から29年度までの指定管理期間で達成に及ばなかった現行の目標値と同一としております。

次に、資料4をごらんください。形式的要件審査表は、選定基準において、第一審査として市が審査を行うもので、申請者Fun Space・オーチャー共同事業体におきましては、審査項目の(ア)から(ケ)まで全9項目について資格要件を満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを確認しております。

次に、資料5の「千葉市勤労市民プラザ」指定管理提案書及び資料6の決算報告書と財務諸表につきましては、申請者より提出されたものでございます。

次に、資料7をごらんください。A3の縦長の表で、提案書と管理運営の基準の対照の表となっております。資料2の市の定めた管理運営の基準と資料5の申請者の提案書について、関連箇所を紐づけたものとなっております。

最後に、資料8をご覧ください。こちらもA3の縦長の表となっておりますが、指定管理者提案内容審査表で、今回の審査につきましては、こちらの表を使用し、委員の皆様には、審査した内容を各項目の右側の評価の欄に、マルまたはバツで記載していただくこととなります。表の見方ですけれども、表の左側の各審査項目に対しまして、表の真ん中、審査の視点に基づいて、表の右側の審査基準を満たしているかどうかを審査していただくこととなります。なお、審査表のうち、審査基準欄が網かけになっている3項目につきましては、共通の審査の基準によらず、個別の審査基準を設けております。この表でいきますと、一番上が共通で、個別が下の3項目、網かけの部分となります。また、提案書の様式第2号及び第20号から第23号につきましては、今回、非公募としてご審議いただきますことから、審査項目外としており、審査表には記載してございません。

審査項目の内容につきましては、資料3、選定基準の5ページから7ページのとおりでございます。

なお、本日の審査におきまして、委員のうち、お一人でもバツの評価を行った項目が

ある場合は、本委員会で再度協議を行い、資料3の選定基準の4ページ中段の①から④のいずれかの決定をしていただきます。また、半数以上の方がバツの評価を行った項目がある場合は、②から④のいずれかの決定をしていただきます。

説明につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 ただいまの説明について、何か質問はございますでしょうか。

委員が評価するのは、どの段階になるんですか、評価して提出するというのは。この先の流れ的なものです。

【大町経済企画課長】 この後、事業者の説明させますので、それをヒアリングしていただいて、質疑応答の後、資料8の右側にマル・バツをつけていただくような流れになっております。

【部会長】 その評価に入る前に、委員間で共通認識等を持たなければいけないようなことが生じた場合、協議時間というのはあるんですか。

【大町経済企画課長】 それは必要に応じてやっていただいて結構です。

【部会長】 では、基本的には、候補者のご意見を伺った後の採点になるということですね。

【大町経済企画課長】 はい、よろしくお願いします。

【部会長】 それでは、次に、申請者であるFun Space・オーチャー共同事業体から、提案内容について、説明をお願いしたいと思います。事務局は申請者を入室させてください。

(Fun Space・オーチャー共同事業体入室)

【部会長】 どうぞ、ご着席ください。

本日は、お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、15分程度で提案内容について説明をお願いいたします。手始めに、まず、出席いただいた3名の方のお名前と部署を説明いただければと思います。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 私は長沼原勤労市民プラザの所長をしております中山と申します。よろしくお願いいたします。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 私、幕張勤労市民プラザの所長をしております椿谷と申します。よろしくお願いいたします。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 私、株式会社オーチャー千葉支店の平野と申します。よろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、説明に入ってください。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 それでは、Fun Space・オーチャー共同事業体のプレゼンテーションを始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、私どもの会社概要につきまして、簡単にご説明させていただきます。

まず、代表企業Fun Space株式会社は、平成17年より、指定管理者制度に基づいて、公の施設の管理運営業務を中心に事業を行ってまいりました。現在は、全国で20カ所の施設を運営しており、特に千葉市内においては、勤労市民プラザ2館を含め、7施設の管理運営を行っております。

構成企業の株式会社オーチャーは、昭和 46 年の設立以来、トータルビルメンテナンス企業として、全国の施設の維持管理業務を行っております。千葉市内においては、千葉支店を拠点に、公の施設等の管理運営業務の委託を受けております。

それでは、資料 5 の提案書の 1 ページをごらんください。F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体が勤労市民プラザを運営していくに当たっての考え方をご説明いたします。

私どもがこれまで指定管理者の専門企業として培ってきました経営資源をもとに、市民サービスの質的向上と財政負担軽減の 2 点を達成することをお約束いたします。

「公の施設」という信頼・安心感を高め、その信頼を裏切らない、安全・安心・快適な施設づくりに努め、そうした施設運営を継続して行っていくことで、地域の活性化に貢献してまいります。

次に、3 ページの図をごらんください。これは施設の現行の平常時運営体制をあらわしています。この現行の体制を基本として、引き続きの運営を行っていきます。状況に変化があった場合には、それに応じて適宜見直しを図ってまいります。

次に、7 ページをごらんください。構成企業の役割分担につきましては、責任の所在を明確にし、業務品質を維持してまいります。総合的な管理運営業務、日常維持管理責任業務、施設の貸し出し業務、自主事業、市との連絡窓口については、代表企業であります F u n S p a c e が実施いたします。構成企業のオーチャーは、I S O 14001、9001、27001 を取得しており、施設と設備の保守管理及び清掃業務を適切に実施いたします。

次に、9 ページをごらんください。これまで F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体として、勤労市民プラザを 2 期 10 年にわたって運営してまいりましたが、引き続き、私どもにお任せいただくことで、予約の継続性を確保し、築き上げたネットワークを生かし、円滑な運営と活性化を継続してまいります。

次に、12 ページをごらんください。設備管理については、長期保全を目的とした視点で、これまで計画的に行ってきました。次の 2 年間においても、この計画を継続してまいります。

続いて、13 ページをごらんください。清掃について、日常清掃は建物全体を 7 時 30 分から 10 時 30 分の間を基本として行っています。利用者の増加に合わせ、清掃シフトを変動させ、常に清潔な状態を保ちます。

続いて、14 ページをごらんください。個人情報保護に関しては、マニュアルを作成し、職員への教育を実施し、情報の取り扱いに細心の注意を払います。なお、平成 29 年度の市の財政援助団体等監査においても、適正な運営であるとの評価をされています。

次に、16 ページをごらんください。利用者への利用許可については、千葉市の公の施設として、公平、平等の視点、観点から運営を行います。公平性の確保のために、情報の発信、利用の許可、施設の利用、点検・確認の 4 つの段階で確認作業を行ってまいります。

続いて、17 ページをごらんください。危機管理については、事故、トラブル、災害等発生時の手順書として、各種マニュアルを整備し、緊急時の連絡体制を構築しております。

続いて、18 ページをごらんください。万が一に備えて保険に加入し、リスクに備えます。施設運営に関する保険として施設賠償責任保険、自主事業のプログラム参加者を対照とした傷害保険に、引き続き加入いたします。さらに、F u n S p a c e、オーチャーのそれぞれが業務に応じた保険に加入しております。

続いて、19 ページをごらんください。開館時間、休館日については、現行どおりとします。開館時間は朝 9 時から夜 9 時まで、休館日は原則第 2 月曜日と年末年始とします。

利用料金につきましては、次の 20 ページにありますとおり、夜間利用料金について、約 25% の引き下げを継続いたします。

次に、21 ページをごらんください。施設利用者への支援としましては、現行の運営を継続しながら、「利用者視点」でサービスの向上を目指していきます。具体的なサービスは、ファン（楽しさ）、アメニティ（快適さ）、ホスピタリティ（心遣い）の 3 要素で展開し、施設の活性化を図ります。

次に、23 ページをごらんください。利用者からの意見聴取の方法については、アンケートボックス、利用者ヒアリング、インターネット書き込み調査、顧客満足度調査、新規利用者アンケート、また、日々の利用者との会話の中から、さまざまな意見や要望を吸い上げ、運営に反映させる柔軟な体制づくりを行います。

次に、25 ページの図をごらんください。私たちの事業実施の基本的な考え方について、ご説明いたします。私たちは、全世代の市民を 4 つの勤労市民に区分して捉えています。今働いている人を今日の勤労市民、これから働く人を明日の勤労市民、働いている人を支援している人を昨日の勤労市民、社会の問題、課題に取り組む人を関心のある勤労市民とした 4 つで、こうした働く人に関する全ての人の活動拠点が勤労市民プラザであると考えています。また、現在、少子高齢化、労働人口の減少、団塊世代の退職、さらには、被災、社会からの孤立といった目に見えない不安の意識も高まってきていると感じています。このような社会問題にも、千葉市や地域とともに取り組んでいきます。

次に、28 ページをごらんください。こちらは年間の数値目標になります。年間の施設利用者人数を 2 館合計で延べ 24 万人以上、諸室稼働率平均 58 以上、年に 1 回実施する顧客満足度調査では 70 点以上を目標とし、この目標達成のため、職員一丸となって邁進いたします。

続いて、29 ページをごらんください。私たちの自主事業について、ご説明いたします。自主事業は、4 つの強化ポイントを軸に展開します。勤労者の交流促進、学校・企業との連携強化、企業支援の取組強化、施策に合わせた自主事業の評価の 4 点です。

30 ページ、31 ページに、長沼原と幕張で実施を計画しております自主事業のリストを掲載しております。先ほどご説明しました 4 つの勤労市民のうち、どの世代の勤労市民を主に対象としているかを色分けして記載しております。

次に、33 ページをごらんください。経費の縮減に関する取り組みを記載しています。人件費については、職員のマルチタスク化を図り、1 人でさまざまな業務がこなせる体制をとり、また、本社支援による業務効率化で人件費の抑制に努めています。

水光熱費は、原油などの単価をコントロールできる手法は限られていますが、サービス品質を下げない範囲での使用料抑制の取り組みを引き続き行ってまいります。

続いて、34 ページをごらんください。電気料金につきましては、幕張は大規模修繕により全館ＬＥＤ化がなされましたが、長沼原に関しては、まだ一部、ＬＥＤ化されていない箇所があるため、順次、切り替え作業を実施していきます。

最後に、収支予算書について、ご説明いたします。提案書様式第 25 号収支予算書の総括表をごらんください。指定管理料につきましては、平成 31 年度が 5,931 万 8,000 円、平成 32 年度が 6,161 万 8,000 円となっております。収支の算定方法は、過去 4 年間の平均値をベースに、千葉市の物価上昇率と 31 年度 10 月から 10%となる消費税上昇分を上乗せした数値としています。人件費の算定は、正社員については、スキル向上によるベースアップ分を加算し、パート職員については、千葉県の最低賃金が各都市 3 %上昇と想定し、算出しております。

以上で、F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体のプレゼンテーションを終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

【部会長】 ただいまの説明に対しまして、ご質問やご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。

【委員】 よろしいですか。

【部会長】 はい、どうぞ。

【委員】 説明ありがとうございました。

提案書にいろいろ書かれているんですけども、今回、2 つの施設の指定管理者に応募するに当たりまして、それぞれ管理運営といいますか、それに当たって重点として考えていることといいますか、いろいろあるんでしょうけど、一言で、どの辺があるのか、教えていただけますか。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 そうですね。2 館とも同じですけども、勤労市民プラザ、今、コミュニティセンターは 13 かな、市内各区にあると思うんですけども、勤労市民プラザといった形態に関しては、今、蘇我がなくなりまして、市に 2 館しかない施設になりますので、その役割というものを全うしないといけないと考えておりまして、設置目的の部分に、勤労者に対するサポートというところもそうですけれど、レクリエーション、遊びというか、余暇、福利の部分のサポートもそうですけれども、T O E I C のテストの自主事業を行っておりまして、社会問題に対しての取り組みであったり、例えば女性の起業だったり、あとは育児と勤労の両立であったり、そういったものに目を向けていくことが勤労市民プラザとしての役割ではないかと考えておりまして、そのあたりに重点を置いて運営を行っております。

【委員】 あと、ちょっと細かい話になるかもしれないんですけども、2 つの共同体で構成されているというお話で、所長さんがそれぞれ施設に 1 人と、副所長さんが 2 人、あと、パートの方がいらっしゃいますけれども、所長さん、副所長さんというのは、ここでいう F u n S p a c e に所属している方という理解でよろしいんですか。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 はい。この人員で示しますと、清掃職員のみがオーチャーの社員になっております。ただ、指揮系統としましては、私ども、所長の下に入っているという形でして、特にどちらの企業だからどうかという区別はないです。雇用だけが F u n S p a c e とオーチャーに分かれておりまして、

それぞれ給与体系だったりとかに属してはおります。

【委員】 どこが「要」という言い方もおかしいのかもしれませんが、所長さん、副所長さんが中心になっているかと思うんです。この間、何年かおやりになっていると思うんですが、所長さん、副所長さんで、交代ということは適宜あるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 過去ということでしょうか。

【委員】 そうですね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。会社のほうも、同じ人間がずっとやるというのは、人脈だったり、いいところもあると思うんですけども、マンネリ化してしまったり、よくない部分もあると考えておりまして、今まで、2館で10年で3人ぐらい替っております。大体、所長が別のところへ、例えば新規で採った施設へ異動しまして、副所長が上に上がって所長になるというのが基本的な流れではあります。突然、別のところから所長が来てしまうと、今まで培ってきたものだったり、人脈だったり崩れてしまう可能性があるんで、人員体制は、なるべく副所長を上上げるような形で。

【委員】 事業の継続性といいますか、そういうことを考慮して対応はしているということですね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 はい。

【部会長】 私から1点質問させてもらいたいんですけども、説明書の25ページ、勤労者というものを、今働いている人を今日の勤労市民、そのほかにも明日の勤労市民あるいは昨日の勤労市民、関心のある勤労市民ということで、広く働く人に関わる全ての人のための活動拠点だと位置づけられていて、おもしろい発想だとは思いますが、とりあえず、基本的に、この施設は勤労市民の文化の向上と健康増進を図る施設ということになるかと思うんです。もちろん、勤労市民以外の一般あるいは学生の利用も違法でも何でもないんですけども、広く勤労者を捉え、その方々全員に向けての施設ですよという発想は、なかなかおもしろい発想だと思うんですが、この4分類の中で、今働いている今日の勤労市民、これは本来の勤労市民だと思いますし、明日の勤労市民、これも理解できるんですが、あと2つの昨日の勤労市民と関心のある勤労市民、これはどういう分け方なのか、いま一つ、すっとこないのと、それによって予定されている自主事業でしたっけ、ありましたよね、30ページ、31ページですか、施設事業、このつながりで、もう一度、昨日の勤労市民と関心のある勤労市民というのをわかりやすく説明いただけませんか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 昨日の勤労市民という方々は、ここにもちょっと書いてはあるんですが、お仕事を定年退職された方、あとは女性で出産とかで一度ご退職されている方、ブランクのある方を主には示しているんですけども、今、社会問題にもなっている労働人口の減少といったこともございまして、あとは60、65歳で定年退職された方でも、働けるという方はたくさんいらっしゃいますし、逆に、女性の社会参画もとても重要なことだと考えておりますので、そういった方たちが社会へまた出るための接点といいますか、例えば男性の退職者ですと、会社の方と縁が切れてしまうと、地域との縁もなくて、引きこもってしまうという問題もありますので、そ

ういった方たちが、例えば、最初は陶芸教室だったり、趣味の活動かもしれないんですけども、そういうところへ出ていくことで、そこから社会と接点をつくり、仕事かどうかわからないですけれども、例えば、私どもの施設でボランティアをやっていただくとか、こっちにも健康麻雀とか陶芸とかありますけれども、そういったところでボランティアをやっていただいたりということもやっておりますし、講師になっていただく方もいらっしゃいます。また、女性に関しても同じで、一度離れてしまうと、子育てで孤立してしまうといった課題がございますので、そういうことを解決するために、ヨガに行っていたとか、親子で来ていただくといったことを自主事業では積極的に取り組んでおります。

関心のある勤労市民、これは年齢にかかわらず、私ども、お子様からお年寄りまで勤労市民と申し上げているので、どちらも勤労市民なんですけれども、NPOさんですか、市のまちづくりだとか、社会問題、そういったことに関心を持っていただける方に、なるべく施設の運営とかに参加していただきたい、参画して来ていただきたいということで、それに関する活動も行っております。例えば、30 ページ、31 ページを見ていただきますと、31 ページの幕張ですと、S I M ちば 2030 と書いてあるんですけれども、これはもともと熊本の震災のときに始まったワークショップとカードゲームの合わさったようなもので、これの千葉版を県庁の方が中心につくったものがございまして、ゲームとしては、財政が逼迫して、人口が減っていく中で、参加者が各行政の局長さんの立場になりまして、どういった施策を選んでいくかといったようなゲームになっています。そういったものを通じてまちのことを考える、経済を優先するのか、老人福祉を優先するのかで、財政がこうなっていくということは、人口からも、統計上、やむを得ないといえますか、そうなるっていくということを知ってもらうことと、その中で、まちをどう作っていくかというのを考える機会にしていきたいと思いますということで、S I M ちば 2030 というのはやっています。

その下の女性の「働く」を考える座談会は、こちらの管轄が雇用推進課ということもございまして、雇用を推進していくというところで、どうしたら、出産した女性が社会に戻って、勤労者として社会に参画していけるかということでお話し合いを進めていて、市民、有識者、主婦、男性にも参加していただきまして、例えば市民からは、社会にまた戻るためにはどういう窓口があるとか、どういうセミナーがあるとか、出産される方、育児される方は必ず受け取るものですので、母子手帳に市の紹介を挟んでいったらどうかというご意見が出たり、長沼原と幕張で交互にやっているんですけれども、かなり活発な意見が出ています。そういったディスカッションだったりに参加してくれる方を関心のある勤労市民と呼ばせていただいております。

【部会長】 ほかに発言。

はい、お願いします。

【委員】 大きなところの質問をさせていただきたいんですけど、まず、F u n S p a c e という会社は、こういう施設の運営管理に特化して設立された会社ということではないのでしょうか。

【F u n S p a c e ・オーチュール共同事業体】 はい。設立が、13 年前かな、小泉

改革のときに指定管理者制度が発足したかと思うんですけども、そのときに同時に発足した会社として、基本的には、指定管理者制度による施設の運営、経営というのをメインに、8割、9割が、それを業務としております。

【委員】 では、そのときに合わせて設置された会社だということですね。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 はい、そうですね。それまで研究会を行っていたメンバーで立ち上げをした会社です。

【委員】 ちなみに、20カ所で管理しているということですが、例えば、どの辺が多いんですか。千葉で2カ所なんですか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 千葉は7カ所ありまして。

【委員】 千葉は7カ所ですか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 はい。ここ以外には、勤労市民プラザ2館と、あとは長沼コミュニティセンター、蘇我コミュニティセンター、あと、千城台コミュニティセンター。

【委員】 コミュニティセンターのほうも行うんですって。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 はい。それが3つですね。あとは美浜文化ホールと若葉文化ホール、ホールを2館やらせていただいております。

【委員】 千葉県では、結構、同業者さんはいらっしゃるんですか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 そうですね。千葉県に限らず、全国で。

【委員】 結構いらっしゃる？

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 はい、同業者さんは、いらっしゃいます。ビルメンテナンスの会社さんもいれば、私ども、プールの運営なんかもやっていますので、ここもそうですけど、プールだったりすればスポーツの会社さんがいらっしゃると思いますし、あとは宿泊施設ですとか道の駅もやっていますので、そういうところだと、ホテルの会社さんであれば専門の宿泊業者さんですとか、道の駅であれば販売の業者さんとか地域の業者さんとぶつかるという言い方がいいかどうかはあれですけども。

【委員】 そういう中で、Fun Spaceさんの競合先もあるわけですけども、強みというのはどういうふうにお感じになられていますか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 私どもとしての強みは、強みとしていきたいということもありますし、強みだと理解していただいているところもあるんですけども、私どもは新宿の都庁のすぐ前にある会社で、よそ者が入ってきてコンサルをするということは、よくあることだと思うんです。地方も自分たちでどうしていいかわからないから、とりあえずコンサルに頼んでみようみたいな。私どもは、そういうことでは続かないと考えておりまして、指定管理制度を通して、まず地域に入っていく、地域の方々とコミュニケーションをとって、そこに根差して、まず、私どもがいる。その上で、地域課題を同時に解決していく。もちろん設置目的に合わせてというところはありますけれども、運営しながら、地域の課題を解決していきたいということを目指している会社でございます。

【委員】 ちょっと細かい話になってしまうんですけど、先ほど、起業家さんへの支援強化をしましょうという話が1つあったんですけども、具体的にはどんなことを考えていらっしゃるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 起業家さんに対してですか。

【委員】 今、我々というか、起業される方とか、創業される方の支援というのは、相当手厚く、いろいろな組織がやっているんですけど、こういう施設の中でそういうことというのは、どんなイメージ、具体的にはどんなことをやるんですかね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 今、私どもとしてやっているのは、例えば、カフェを開業する講座、実際、開業された方も2名いらっしゃるんですけども、コンセプトとしては、今、空き家が多いので、その課題の解決ということも考えながらですけども、空き家をお借りして、保健衛生管理の観点だったり、商業をやるにはどうしたらいいかということがあるので、そういうことをお伝えするというか、講義をするとともに、カフェなので、コーヒーのいれ方もお伝えしないとできないと思って。

【委員】 都市公社さんで、例えば空き家を借りてとか、そういう話なんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 私どもではなくて、その講義を。

【委員】 開業の仕方とか、そういうのを。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そういう講座も行っております。

【委員】 講師みたいのが来て、そこで講義をやってという形なんですかね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。私どもと提携している講師だったり、私どもの社内の……。

【委員】 セミナーみたいなものをやられるような感じですね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 セミナーというか、そんな人数でなくて、10人で9回とか、そういう講座は行っております。

【委員】 先ほど、労働人口の減少とか少子高齢化という話の中で、社会的問題点に踏み込んでいきますというお話ですけども、また新たに就職されるとか、そういうところも入っている中で、就職相談みたいなものもやられるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 就職相談も実際はやっていました。今年、週に一度、もともと、キャリアカウンセラーの方にお越しいただいて、部屋を1つ空けまして、みちしるべという名前をつけて、シングルマザーの方ですとか、何人かいらっしゃっていただいて。

【委員】 どのくらい集まるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 正直、広告をして集めるというよりは、施設に来た方で、ちょっと寄ってみようかなというような形でやったので。

【委員】 では、今のところ、内部的な形で、広報を広くやっているわけではないんですね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。その辺は、ハローワークさんですとか。

【委員】 労働まではね。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 市でもかなりのことをやられてい

ますので、それをあつせんするというよりは、そこにはすみ分けをして、逆に連携をすればいいかなと思っていますので。

【委員】 やれる範囲の施設利用者の中でのそういったコミュニティーという話ですね。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 そうですね。

【委員】 長沼原と幕張って、何か特色があるんですか。長沼原にないものが幕張にあるとか、そういう差別化ではないんですけど、他の施設との差別化みたいなものはあるんですか。自分で思っていच्छることで構わないですけど。こういったところが違ふとかね。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 長沼原でいいますと、幕張に比べると、施設の周りは畑が多いということもあって、それでも、イベントのときとかに施設の中で野菜の販売会とかをやりますと、人がわつと集まるので、農作物とか畑いじりをしたいという方が非常に多いので、そうした方向けの講座とかイベントを企画したりしています。

【委員】 地域特色に合ったような形の取り組みをやっていच्छると。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 そうですね。なるべく地域に溶け込むような感じのイベントを心がけるようにしています。

【委員】 結構、盛況なんですか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 そうですね、特に野菜関係は、おかげさまで、ご好評いただいています。

【委員】 そうですか。幕張のほうは。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 幕張は、千葉市で一番所得が高いと言われていच्छるベイタウンエリアの方たちがいच्छたり、あとは駅前が企業群、大手のIBMさんとか、海浜幕張は企業群があると思うんですけども、そういった方たちに会議で使っていただいたりですとか、体育館でレクリエーション、夜、仕事が終わってから来ていただける距離にあるので、そういった自主事業なんかを積極的に進めてはいच्छる。あとは、それなりに所得もある方たちで、お子様も余裕があるというか、そういう方も多いので、プログラミングの教室だったり、ちょっと前であれば、ドローンの教室だったり、科学は、千葉大さんをはじめ、千葉市としても進めていることの1つであると考えておりますので、そういったことを促進するような事業、そこも長沼原との差だと思ふんですけども、お子さんが多いので、そういったことも。

【委員】 施設のある特色を生かしながら、地域の皆さんとコミュニティーをとっていく、そんな形で考えられている。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 はい。先ほど会社の考え方のところでも申し上げましたけれども、地域に溶け込むというのはそういうことかなと思っております。

【委員】 最後に、従業員さんとかは入れ替りが激しいんですか。きちんと確保はできているんですか。

【Fun Space・オーチュール共同事業体】 従業員ですか。

【委員】 パートさんとか、アルバイトさんとかいらっしゃると思うんですけども、さっき、その中で、また育成もしていかなければいけないというお話があって、そういうプログラムみたいなものを持っていらっしゃって、教育、育成について、確立してできているのかどうか、何か不安とかはないんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 幕張については、29年度、1年間閉館していたということもあって、パートさんに関しては入れかえが、高齢化が進んでいたというのものもあるんですけども、かなり70を過ぎた方が多かったので替っておりますけれども、長沼原に関しては一切。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。

【委員】 結構長い。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 長いです。

【委員】 では、年齢もどんどん上がっていってしまうとか、そういう組織になってしまう。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。

【委員】 若い人が入って活性化させていくような、内部の選択肢というのは何か持っていらっしゃるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 パートさんと全国を飛び回る社員とは、また違います。私どもFun Spaceとしては、北は岩手県、南は広島県まで持っていまして、その中で、社員でも全国異動可能社員と地域限定社員と分けておりまして、地域限定社員であれば、千葉からの通勤、ご自宅からの通勤エリアしか異動しないという者もおりますし、一応そういうプログラムは組んでおりまして、パートさんに関しましては、雇用推進課さんが管轄ということもあるので、今、高齢化していると申し上げたところでも、前の指定管理者のところから、ご希望の方は100%引き継いでおりますし、ほかの施設においても、ご希望がある方は、そのまま社員として、逆に言うと、地域だったり、施設のことをよく知っていらっしゃる方という捉え方をして、引き継がせていただいております。

【委員】 パートさん、職員さんがいらっしゃる中で、団結させるみたいな、そういう取り組みは何かあるんですか。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 団結？

【委員】 やっぱり、ばらばらになってしまうと、いい仕事はできませんから、社員の中でのコミュニケーションのとり方とか、団結はできていらっしゃる？

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 そうですね。逆に言うと、ばらばらになったことがないので、あえてないんですけども、影響としてあるものとしては、イベントですね。年2回ぐらいは大きな、全館で全社員が出勤——全社員というのは施設全員が出勤しますし、本社からも営業部隊も10人ぐらい応援に來させて、全館貸し切りで大きなイベントをやったりするので、そういったところでコミュニケーションがとれているのかなとは感じております。当然、オーチャーの社員に関しても、何の区別なく入り、支店長の平野であっても、屋台で焼き鳥を焼いていたという形で団結してやっておりますので、それでうまくいっているのかなとは思っております。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 結構、パート職員さんたち、皆さんはじめ、イベントに対して、いろいろ考えてもらう。一緒になって成功させるためのものを引き入れるような形で、各館の所長たちが仕掛けていきますので、どうやれば、利用者に喜んでもらえるか、多分、そこが結構、楽しいのかなと思います。そういったものを含めて、従業員、うちの清掃作業員もそうですけれども、長く続いているかなと、長期的な勤務をしていただいているような形になっていますね。

【委員】 わかりました。

【部会長】 ありがとうございます。ほかにご発言がなければ、以上で終わります。

【副部会長】 ちょっといいですか。

【部会長】 はい。

【副部会長】 財務のことでお聞きしたいんですけど、F u n S p a c e の 2016 年度 4 月 1 日から、リースが拡大していますよね。当期増加額、2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日までの……。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 会社のほうですね。

【副部会長】 ええ、会社のほうです。F u n S p a c e ね。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 はい。

【副部会長】 F u n S p a c e の、ページ数が書いていないので何ページと言えないんですけど、そのリース産業、資産の当期増加額 2,500 万と書いてありますよね。これって、この前後にそれほど伸びてなくて、この次だけ 4 万で、ファイナンスリースが突如大きく起こったように思うんですが、ファイナンスリースのやり方は変わっていないけれども、ここだけ起こったということは、特別、市民の資産を全国的に購入して 2,500 万——2,500 万が大きい小さいかはよくわかりませんが、何か投資をされたと考えていいんですかね。よければ、どんなことをされたのか。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 会社全体の施設、20 カ所、多いときは 30 カ所あるもので、今すぐに明確には申し上げられないんですけども、施設共通で使う何かのリースというよりは、施設の立ち上げのときに、例えばキッチン全部をつくったりしていることもあるので、キッチンか加工場のリースではないかなと思うんですが、全国の施設のことは把握していないので。

【副部会長】 2016 年にそういうことが突出に起こったという感じではないんですね。キッチン施設を……。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 岩手県の立ち上げが。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 ですね、あれですね。施設が立ち上がるときに、新規の施設だったりすると、ここはスケルトンのボックスにしておくので、キッチンと加工場をつくってくださいといったような形で、新規の大きな施設、売上でいくと 5 億とか、それぐらいいくような施設を受託することもありますので、その 1 カ所でのリースだと思います。

【副部会長】 それが急に大きくなったと。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 はい。

【F u n S p a c e ・オーチャー共同事業体】 中には、今言ったとおり、スケル

トンの状態で、この施設を提案してくださいと。このあたりにレストランをつくって、ここに何をつくってと、そういったところからFun Spaceさんがそのときに依頼を受けていたことというのが、たしか、このときだろうなとは思いますが、ただ、これだけかどうかはわからないので。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 ちょっと厳密には。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 必要に応じて、それはまた。

【副会長】 はい、わかりました。ありがとうございます。

【部会長】 それでは、ほかに発言がないようですので、以上で終わります。申請者の方はご退席ください。ありがとうございました。

【Fun Space・オーチャー共同事業体】 ありがとうございました。

(Fun Space・オーチャー共同事業体退室)

【部会長】 それでは、審査に入りますが、審査に当たり、事前に確認しておきたい点などがありましたら、ご発言をお願いします。

では、審査に入りますけれども、事務局に、審査方法について、改めて説明をお願いします。

【大町経済企画課長】 それでは、審査方法についてご説明いたします。資料8の指定管理者提案内容審査表をごらんください。

この表の一番右側にございます評価という欄に、マル・バツを記入していただきます。また、ご意見等がある場合は、一番下の意見記入欄に、ご記入いただければと思います。それらを事務局で取りまとめ、集計いたしますが、その間は、委員の皆様は休憩となります。

集計後、1人でもバツの評価があった場合は、再度、協議していただくこととなります。その場合、委員会として、マルと判断するか、条件つきでマルと判断するか、それから、審査項目に修正を求めるか、失格にするかの決定をしていただきます。また、半数以上の委員がバツの評価を行った場合は、条件つきでマルと判断するか、審査項目に修正を求めるか、失格にするかを決めていただくようになります。

説明は以上でございます。

【部会長】 審査表は事務局で回収しますので、記入が終わった方は事務局にお知らせ願います。

では、審査をお願いします。記入の終わった方から休憩とします。集計が終わる見込みでの再開時間は何時にしましょう。

【大町経済企画課長】 午前11時でお願いいたします。

【部会長】 午前11時で。では、審査に入ってください。

(休 憩)

【部会長】 それでは再開します。取りまとめた評価について、事務局より説明をお願いします。

【松戸経済部長】 審査いただいた結果ですけれども、全ての項目でマルの評価となっております。また、意見といたしましては、「施設の運営管理に対するノウハウは十分にあると判断できる」、「外国人の利用者の増加が見込まれることから、対応について、

より充実を求めたい」というご意見をいただいております。

以上でございます。

【部会長】 審査結果は、ただいまの説明のとおりでございますが、この結果について、何かご意見等があれば、発言をお願いいたします。

発言がないようであれば、提案書については、市の示した管理運営の基準等に概ね適合しているということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【部会長】 それでは、その旨、決定いたします。

なお、市に対し答申する際の文言等につきましては、私にご一任願います。

以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を閉会いたします。

それでは、事務局へ進行をお返しいたします。

【大町経済企画課長】 委員の皆様、お疲れさまでございました。

幾つか事務連絡を申し上げます。

まず、本審査後の流れでございますが、今回の審査結果につきましては、会長から市長宛てに答申していただき、それを受けて、市が指定管理予定候補者を決定いたします。

その後、11 月下旬に開会予定の市議会に市提議案を提出いたしまして、議会の議決を経た後、指定管理者を指定することとなっております。

次に、本日の議事録を作成する関係でございますが、後日、皆様に内容のご確認をお願いする予定です。案を作成し、事務局よりご連絡いたしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議が今年度予定している最後の委員会となります。委員の皆様方におかれましては、この 1 年間、大変お忙しい中、慎重にご審議いただき、まことにありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 2 回経済農政局指定管理者選定評価委員会産業部会を終了いたします。委員の皆様方には、長時間にわたるご審議、まことにありがとうございました。

—— 了 ——